

訪問介護相当サービス【国基準相当】

地域区分単価：11.05円

門真市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		【日割】 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		【日割】 要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	C211	訪問型独自サービス 高齢者虐待防止実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	所定単位数の1/100 減算		1月につき
A2	6001	訪問独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問独自サービス 同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問独自サービス 同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	8000	訪問独自サービス 特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15% 加算		
A2	8001	訪問独自サービス 特別地域加算日割			所定単位数の15% 加算		
A2	8100	訪問独自サービス 小規模事業所加算	小規模事業所加算		所定単位数の10% 加算		
A2	8101	訪問独自サービス 小規模事業所加算日割			所定単位数の10% 加算		
A2	8110	訪問独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等提供加算		所定単位数の5% 加算		
A2	8111	訪問独自サービス 中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5% 加算		
A2	4001	訪問型独自サービス 初回加算	初回加算	200 単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス 生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス 生活機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自サービス 口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50 単位加算		50	1回につき

訪問介護相当サービス【国基準相当】

地域区分単価：11.05円

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算 ※令和6年6月1日から	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(1)	介護職員等処遇改善加算Ⅴ ※令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで	(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(2)			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(3)			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(4)			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(5)			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(6)			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(7)			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(8)			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(9)			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(10)			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(11)			(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(12)			(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(13)			(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(14)			(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の76/1000 加算	

訪問型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

門真市 総合事業サービスコード

【1割負担用】

令和6年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分以上45分未満） 146単位		146	1 回あたり	
	1002	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131		
	1003	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124		
	1004	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128		
A3	1011	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間45分以上） 180単位		180		
	1012	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162		
	1013	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153		
	1014	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158		
A3	1021	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分未満） 90単位		90		
	1022	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81		
	1023	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77		
	1024	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79		
A3	1051	訪問型サービスA初回加算	初回加算			200単位加算	200	1 月につき
A3	2000	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算		1 回あたり

【2割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1101	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分以上45分未満） 146単位			146	1回あたり
	1102	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131		
	1103	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124		
	1104	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128		
A3	1111	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間45分以上） 180単位			180	
	1112	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162		
	1113	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153		
	1114	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158		
A3	1121	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分未満） 90単位			90	
	1122	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81		
	1123	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77		
	1124	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79		
A3	1151	訪問型サービスA初回加算	初回加算 200単位加算				200	1月につき
A3	2100	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1/100 減算					1回あたり

訪問型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

【3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1201	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分以上45分未満） 146単位		146	1 回あたり	
	1202	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131		
	1203	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124		
	1204	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128		
A3	1211	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間45分以上） 180単位		180		
	1212	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162		
	1213	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153		
	1214	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158		
A3	1221	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分未満） 90単位		90		
	1222	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81		
	1223	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77		
	1224	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79		
A3	1251	訪問型サービスA初回加算	初回加算			200単位加算	200	1 月につき
A3	2200	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算		1 回あたり

【給付制限3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1301	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分以上45分未満） 146単位		146	1 回あたり	
	1302	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	131		
	1303	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	124		
	1304	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	128		
A3	1311	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間45分以上） 180単位		180		
	1312	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	162		
	1313	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	153		
	1314	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	158		
A3	1321	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分未満） 90単位		90		
	1322	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算 1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	81		
	1323	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85%	77		
	1324	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88%	79		
A3	1351	訪問型サービスA初回加算	初回加算			200単位加算	200	1 月につき
A3	2300	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算		1 回あたり

訪問型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

【給付制限4割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1401	訪問型サービスAⅠ	訪問型サービスA費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分以上45分未満） 146単位		146	1回あたり	
	1402	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90％	131		
	1403	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85％	124		
	1404	訪問型サービスAⅠ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88％	128		
A3	1411	訪問型サービスAⅡ	訪問型サービスA費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 （所要時間45分以上） 180単位		180		
	1412	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90％	162		
	1413	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85％	153		
	1414	訪問型サービスAⅡ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88％	158		
A3	1421	訪問型サービスAⅢ	訪問型サービスA費Ⅲ （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2 （所要時間20分未満） 90単位		90		
	1422	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90％	81		
	1423	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合×85％	77		
	1424	訪問型サービスAⅢ ・同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88％	79		
A3	1451	訪問型サービスA初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき
A3	2400	訪問型サービスA高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の1/100 減算		1回あたり

通所介護相当サービス【国基準相当】

地域区分単価：10.68円

門真市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費 （独自）	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1 日割				59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2 日割				119	1日につき	
A6	C211	通所型独自サービス 高齢者虐待未実施減算	高齢者虐待未実施減算 所定単位数の1/100減算				1月につき	
A6	D211	通所型独自サービス BCP未実施減算	BCP未実施減算 所定単位数の1/100減算					
A6	8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等提供加算		所定単位数の5%減算			
A6	8111	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%減算			
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376			
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2		事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752			
A6	5612	通所型独自サービス 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47 単位減算			-47	片道につき	
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算 240 単位加算			240	1月につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算			100		
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算 50 単位加算			50		
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	栄養改善加算 200 単位加算			200		
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算（Ⅰ）	口腔機能向上加算（Ⅰ） 150 単位加算			150		
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算（Ⅱ）	口腔機能向上加算（Ⅱ） 160 単位加算			160		
A6	6310	通所型独自サービス 一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算 480 単位減算			480		
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供 体制強化加算	（2）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ 2		（2）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援2 176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 1		（1）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 1		（3）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ（3月に1回を限度）		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ 1	生活機能向上連携加算Ⅱ		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ（6月に1回を限度）			20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ（6月に1回を限度）			5 単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

通所介護相当サービス【国基準相当】

地域区分単価：10.68円

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ ※令和6年6月1日から	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(1)	介護職員等処遇改善加算Ⅴ ※令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで	(5) ①介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(2)		(5) ②介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(3)		(5) ③介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(4)		(5) ④介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(5)		(5) ⑤介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(5)	所定単位数の65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(6)		(5) ⑥介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(6)	所定単位数の63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(7)		(5) ⑦介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(7)	所定単位数の56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(8)		(5) ⑧介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(8)	所定単位数の69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(9)		(5) ⑨介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(9)	所定単位数の54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(10)		(5) ⑩介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(10)	所定単位数の45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(11)		(5) ⑪介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(12)		(5) ⑫介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(13)		(5) ⑬介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ(14)		(5) ⑭介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）(14)	所定単位数の33/1000 加算		

通所型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：10.68円

門真市 総合事業サービスコード

【1割負担用】

令和6年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）		303	1回あたり
A7	1011	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）		337	
A7	1021	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）		35	
A7	1022	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	2000	通所型独自サービス 高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の1/100 減算	
A7	2100	通所型独自サービス 業務継続計画減算	業務継続計画未実施減算		所定単位数の1/100 減算	

【1割負担用・定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1003	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	定員超過の場合×70%	212	1回あたり
A7	1013	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	定員超過の場合×70%	236	

【1割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1004	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	職員が欠員の場合×70%	212	1回あたり
A7	1014	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	職員が欠員の場合×70%	236	

【2割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1101	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）		303	1回あたり
A7	1111	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）		337	
A7	1121	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）		35	
A7	1122	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	2001	通所型独自サービス 高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の1/100 減算	
A7	2101	通所型独自サービス 業務継続計画減算	業務継続計画未実施減算		所定単位数の1/100 減算	

【2割負担用・定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1103	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	定員超過の場合×70%	212	1回あたり
A7	1113	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	定員超過の場合×70%	236	

【2割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1104	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	職員が欠員の場合×70%	212	1回あたり
A7	1114	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	職員が欠員の場合×70%	236	

通所型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：10.68円

【3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1201	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）		303	1回あたり
A7	1211	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）		337	
A7	1221	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）		35	
A7	1222	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	2002	通所型独自サービス 高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1/100 減算			
A7	2102	通所型独自サービス 業務継続計画減算	業務継続計画未実施減算 所定単位数の1/100 減算			

【3割負担用・定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1203	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	定員超過の場合×70%	212	1回あたり
A7	1213	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	定員超過の場合×70%	236	

【3割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1204	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	職員が欠員の場合×70%	212	1回あたり
A7	1214	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	職員が欠員の場合×70%	236	

【給付制限3割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1301	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）		303	1回あたり
A7	1311	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）		337	
A7	1321	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）		35	
A7	1322	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	2003	通所型独自サービス 高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1/100 減算			
A7	2103	通所型独自サービス 業務継続計画減算	業務継続計画未実施減算 所定単位数の1/100 減算			

【給付制限3割負担用・定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1303	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	定員超過の場合×70%	212	1回あたり
A7	1313	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	定員超過の場合×70%	236	

【給付制限3割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1304	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	職員が欠員の場合×70%	212	1回あたり
A7	1314	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	職員が欠員の場合×70%	236	

通所型サービスA（緩和型）【門真市独自基準】

地域区分単価：10.68円

【給付制限4割負担用】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1401	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）		303	1回あたり
A7	1411	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）		337	
A7	1421	通所型サービスA 送迎加算	送迎加算（片道）		35	
A7	1422	通所型サービスA 入浴加算	入浴加算		38	
A7	2004	通所型独自サービス 高齢者虐待減算	高齢者虐待防止措置未実施減算 所定単位数の1/100 減算			
A7	2104	通所型独自サービス 業務継続計画減算	業務継続計画未実施減算 所定単位数の1/100 減算			

【給付制限4割負担用・定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1403	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	定員超過の場合×70%	212	1回あたり
A7	1413	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	定員超過の場合×70%	236	

【給付制限4割負担用・職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1404	通所型サービスAⅠ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（半日）	職員が欠員の場合×70%	212	1回あたり
A7	1414	通所型サービスAⅡ	事業対象者・要支援Ⅰ・2（全日）	職員が欠員の場合×70%	236	

介護予防ケアマネジメント【門真市独自基準】

地域区分単価：11.05円

門真市 総合事業サービスコード

令和6年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA	442	1月あたり
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA 初回	初回加算	742	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA 委託連携	委託連携加算	742	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA 初回・委託連携	初回加算・委託連携加算	1042	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントE 終了3か月後モニタリング	元気はつらつ教室終了3か月後モニタリング	300	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントE 終了6か月後モニタリング	元気はつらつ教室終了6か月後モニタリング	300	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	初回のみ介護予防ケアマネジメント	442	
AF	9000	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算 438	
AF	9001	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止及びBCP未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	8単位減算 434	
AF	9002	介護予防ケアマネジメントA BCP未実施減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算 438	
AF	9003	介護予防ケアマネジメントA 初回 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算 738	
AF	9004	介護予防ケアマネジメントA 初回 高齢者虐待防止及びBCP未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	8単位減算 734	
AF	9005	介護予防ケアマネジメントA 初回 BCP未実施減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算 738	
AF	9006	介護予防ケアマネジメントA 委託連携 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算 738	
AF	9007	介護予防ケアマネジメントA 委託連携 高齢者虐待防止及びBCP未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	8単位減算 734	
AF	9008	介護予防ケアマネジメントA 委託連携 BCP未実施減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算 738	
AF	9009	介護予防ケアマネジメントA 初回・委託連携 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算	4単位減算 1038	
AF	9010	介護予防ケアマネジメントA 初回・委託連携 高齢者虐待防止及びBCP未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	8単位減算 1034	
AF	9011	介護予防ケアマネジメントA 初回・委託連携 BCP未実施減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算 1038	